

リード株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を35%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 男性の育児休業取得を推進するため、管理職を対象とした研修や、該当者への説明会などを実施する
- 令和 6 年 4 月～ 社内ホームページにて制度の周知

目標 2：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 5 月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 6 月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合)経営会議で改善のための取組を検討し、実施する

目標 3：若年層に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供等、適正な募集採用機会の拡大。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ インターンシップを担当する社員への社内研修を実施する
- 令和 6 年 5 月～ 就活サイトにてインターンシップ開催の告知をする